

# 令和3年度事業計画書

社会福祉法人 浴風会



# 浴 風 会

## 基 本 理 念

- I 地域との協働と社会貢献
- II 利用者中心のサービスの提供
- III 専門職の連携を活かした職場づくり
- IV 着実な事業実施のための経営基盤づくり

### 「浴風会職員6つの信条」

1. わたくしたちは、地域との信頼関係を大切にして、ニーズの把握に努め、積極的な社会貢献を行い、地域福祉の推進に努めます。
2. わたくしたちは、利用者的人格と個性を尊重し、利用者中心のサービスの提供に努めます。
3. わたくしたちは、各種法令を遵守し、個人情報の保護に努め、医療、介護、福祉の円滑な推進を図ります。
4. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として各種研修に参加し、かつ自己研鑽に励みます。
5. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として相互に尊重し合い、緊密に連携しつつ、働きやすい職場づくりの実現に努めます。
6. わたくしたちは、常にコスト意識を持って効率的に事業を進め、法人の持続的な成長を可能とする経営基盤づくりに努めます。

## 令和3年度浴風会事業計画

### I 基本方針

令和7年1月に当会創立100周年を迎えるこの期に、令和2年度から令和6年度までを期間として策定された中期事業計画を念頭に置き、新型コロナウイルス感染症予防の徹底等を図りながら、以下の主要内容の推進に努める。

1 経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施といった社会福祉法人制度改革への対応を着実に推進する。

また、地域における新型コロナウイルス感染症対策について、可能な限り協力とともに、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い医療・介護・福祉の連携の実現などに銳意取り組む。

一方で、法人の持続的な成長を可能とするため、質の高い人材の確保、働き方改革の推進、安定的な経営基盤の構築といった取組にも努める。

2 一体化した広報計画の下、実施事業の現状や方向性等について、適時適切に情報発信し、会内外関係者の理解と信頼の確保に努める。

3 これらの取組に当たっては、経営企画会議の下、各法人組織（法人事務局、企画開発本部、事業本部、人材確保対策推進本部、地域公益活動推進本部といった本部組織、また病院や特別養護老人ホーム等の各事業部門）が部門を超えて密接に連携し、組織を挙げて対処する。

また、全職員が、浴風会職員であることに誇りを持ち、多職種協働で各々職務に邁進できる職場づくりを推進する。

4 更に、健康寿命の延伸、医療・福祉の生産性の向上、各種サービスの連携強化等を目指し、2040年問題を展望しつつ地域共生社会の実現に向け長期的な対応を図る。

### II 重点事項

#### 1 地域との協働と社会貢献

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら地域との協力をを行う。
- (2) ウエブ等を活用（併用）しながら各種講座等の開催やカフェ事業等による地域住民の交流場づくりを行う。
- (3) 懇談会等の実施による地域共生社会づくりを推進する。

## 2 利用者中心のサービスの提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底
- (2) 回復期リハビリテーション医療の充実
- (3) 在宅支援機能（老健、訪問診療、訪問看護等）の充実
- (4) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進
- (5) サービスの質的向上及びリスクマネジメントの徹底

## 3 専門職の連携を活かした職場づくり

- (1) 法人の特長を活かした人材確保の実施
- (2) 働き方改革への的確な対応（有給休暇取得促進、就労時間管理の徹底等）
- (3) 実習生の受入れ促進
- (4) 研修制度の充実
- (5) 新型コロナウイルス感染症予防等労働安全衛生の推進
- (6) 障害者雇用・外国人雇用の推進

## 4 着実な事業実施のための経営基盤づくり

- (1) 堅実な財務運営基盤の形成
  - ア 計画利用率の確保・達成
  - イ 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上
  - ウ 給与規程（主に初任給・諸手当）の見直し
  - エ 既存事業の見直しと新規事業実施の検討
- (2) 病院及び老健くぬぎの経営基盤の安定と収益増
- (3) 法人機能の充実
  - ア 各法人組織（本部事務局、企画開発本部、事業本部、人材確保対策本部、地域公益活動推進本部、各事業部門）の活性化による業績の向上
  - イ 経営企画会議による諸課題対処方針の決定
  - ウ 積極的な広報活動の推進
  - エ 防災対策の推進
- (4) 認知症介護の研究・研修の充実
- (5) 先端テクノロジー活用による各事業部門の成長・革新への取組み

### III 各事業の計画概要

#### 1 老人福祉事業 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム) (詳細 P18~20)

新型コロナウイルス感染症予防の徹底を図りながら、複雑多様な生活課題を抱える高齢者に対して、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居住支援、生活支援等を行うとともに、施設が有する機能を活用した地域貢献策を展開する。

- (1) 研修や職場体験活動等の積極的受入れ、又、利用者の知識・特技を活かした利用者による講演会や料理教室等を地域へ向けて積極的に活動を拡充するなど、社会貢献や地域との協働を進める。
- (2) 誰もが安心して明るく生き甲斐のある日常生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づく支援、生活環境の向上等全職員が一丸となって多職種協働で多様化したサービスの充実に向けた取組を進める。
- (3) 加齢に伴う身体機能の低下、認知症等精神疾患利用者の増加を踏まえ、要介護ニーズについては、介護保険サービス等の活用も併せ、可能な限り住み慣れた施設での生活を継続できるよう、取組を進める。
- (4) 各施設が行う行事・クラブ活動・イベント等の内、他施設の利用者も参加可能なものについて情報を共有することにより利用者の選択を拡大し、相互の交流が可能となるよう、情報の共有化を進める。
- (5) 研修等への積極的参加による専門性の向上に努めるほか、良好な人間関係を構築・維持する能力や説明・調整能力等を養うなど、各職種間の密接な連携が確保された働き甲斐のある職場づくりを進める。
- (6) 施設運営に必要な人材の確保、サービス標準化による効率的、効果的業務の遂行、行政や医療機関等の関係先との良好な協調関係を構築、待機者の実態把握、施設設備の計画的修繕・更新など、施設の安定的、持続的な経営基盤の確保を進める。
- (7) 施設経営の持続可能な財源確保を図るため、消費増税に見合った措置費・補助金、施設管理等に係る利用者負担の見直しの取組を進める。

#### 2 介護保険事業 (特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター及びグループホーム) (詳細 P21~28)

- (1) 緊急ショートステイを積極的に受け入れる。(特養)
- (2) 東京都から生活困窮者就労訓練事業の認定を受け、生活困窮者自立支援制度に基づき、就労の機会を提供する。(特養)
- (3) 障害者雇用を支援する杉並区事業団及びNPO法人の施設外就労訓練生、若者の就労を支援するNPO法人の訓練生を受け入れ、就労を支援する。(特養)
- (4) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、施設広報に努めると共に、就労訓練希望の小・中・高校生を受入れる。(特養)
- (5) 高齢者の就労を支援するNPO法人の「元気高齢者地域活動サポート講座」受講生の実地研修を受け入れる。(特養)

- (6) 外国人介護職員の採用を進める。(特養)
- (7) 地域の小中学校等の福祉教育への協力、認知症サポーター養成講座開講、地域団体や地域住民への施設開放、車椅子の無料貸出し等、地域の社会資源としての役割を果たす。(特養)
- (8) 身体拘束の廃止等、リスクマネジメントの強化に取組む(特養)
- (9) 浴風会病院との協働の下に、自立支援促進へ向けた対応強化、看取り介護連携を推進する。(特養)
- (10) 適切な医療ケアを提供するために、医師・看護師・相談員・ケアワーカー等多職種による医療連携ケアの向上を図る。(特養)
- (11) 待機者のスムーズな入所に心がけ、欠員空床の適切な運用に努める。(特養)
- (12) 研修企画部によるキャリアアップ研修の他、3特養合同で中途採用介護職員対象のキャリアアップ研修等を、年間計画に基づき実施する。(特養)
- (13) 機械浴槽の更新、地絡漏電遮断装置設置工事、直流電源装置更新(南陽園)、ボイラーの更新、高圧電源修繕工事(第二南陽園)、非常用電源燃料タンク修理、洗濯室給湯器の更新、厨房床面の補修工事(第三南陽園)等計画的な改修・更新を図る。(特養)
- (14) 南陽園開園50周年を記念して、長年のあいだ園運営に寄与されたボランティア等に感謝の記念品を贈呈する。(南陽園)
- (15) 杉並区グループホーム連絡会と連携し、介護講座を開催する。(GHひまわり)
- (16) 医療連携体制加算体制の下、浴風会病院と連携した健康管理の充実を図る。(GHひまわり)
- (17) テラスの床の改修工事を実施する。(GHひまわり)
- (18) 安定した経営基盤確立のため、入浴等利用者ニーズに沿ったサービスを提供する。(南陽園・第二南陽園在宅サービスセンター)
- (19) 独自事業である「みんなの生き生き健康教室」及び、地域高齢者の自主介護予防教室「ももの木トレーニング」について適切な感染対策のもと再開を目指す。(南陽園在宅サービスセンター)
- (20) 利用定員を40名から30名に変更するとともに、職員配置を変更し安定的経営基盤の確保を図る。(第二南陽園在宅サービスセンター)
- (21) 令和3年度介護報酬改定への対応(全事業)
- (22) 浴風会病院及び「中野・杉並医療と介護の感染予防ネットワーク」と協働し、感染症予防対策を強化する。(全事業)
- (23) 目標利用率を達成する。(全事業)
- (24) 有休休暇の計画的取得に努める。(全事業)

### **3 地域サービス事業** (詳細 P29~31)

- (1) 高井戸地区地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民が中心となり、地域の課題を考え、居場所づくりや健康づくりなどを通じて「お互いさま」の気持ちで支え合える地域共生社会づくりを進める。
- なお、各事業とも、新型コロナウイルス感染症対策については万全を期することとする。
- (2) ケア 24 高井戸は、地域ケア会議の開催、医療・介護の連携、認知症支援体制の充実、生活支援体制の整備、介護予防の取組等により、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。
- (3) 居宅介護支援事業所は、地域ケア会議等を通じて多職種連携を踏まえたケアマネ業務の充実を図り、利用者それぞれに合った適切なケアプランを作成する。
- (4) ヘルパーステーションは、人的体制を確保して利用者ニーズに対応した介護保険サービスを提供するとともに、総合事業や、介護保険外のサービスについても積極的に実施する。
- (5) シルバーピア（高齢者集合住宅）の相談事業は、区内 11 か所の L S A が高齢者の見守りや相談を通じて、安全安心な在宅生活を支援するとともに、新規シルバーピア 1 か所を 9 月から受託し適切に運営する。
- (6) よくふう保育園は、受託事業者・上水保育園と連携し、職員の子育て支援の充実を図るとともに、地域の保育需要にも柔軟に対応する。

### **4 高齢者保健医療総合センター事業**

#### **● 沿風会病院事業** (詳細 P32~35)

令和 2 年度は「病院事業経営改善計画(2 か年計画)」に基づき経営戦略を進めてきたところである。

令和 3 年度については、「病院事業経営改善計画」実行の 2 年目として、医療サービスの充実とともに経営改善の更なる実行により、安定的病院経営を目指す。

また、令和 2 年度に改善した項目の管理・継続と、新型コロナウイルスの影響により計画どおりに進んでいない又は、未実施の項目について新型コロナウイルスの状況を見極めながら進めていく。

同時にコロナ禍により、変化する新しい経営環境に対応すべく持続可能な運営体制の構築に職員一同で取り組む。

- (1) 「時々入院、ほぼ在宅」を念頭に置き、地域包括ケアシステムの拠点として、地域医療への貢献を十分果たすべく地域医療・介護連携の連携を充実強化し、特に地域からの新入院患者の受け入れに努力する。
- (2) 回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟のそれぞれの機能が有機的、効果的に連携し、他の医療機関からの紹介患者について可能な限り受け入れることを前提に、速やかに入院の可否(原則 1 日)を判断し、入院決定率を向上させる。

- (3) 回復期リハ病棟では、昨年度取得した上位の施設基準(入院料 2)を継続するとともに、それに見合って、リハビリテーション効果の高い（運動 ADL (FIM) の改善によって得られるリハビリテーション実績指數が上がる）患者の受け入れを増やしていく。
- (4) 地域包括ケア病棟においては、新入院患者数の確保とともに 60 日超の患者を前年度に引き続き常に 1 割以内にとどめるよう入退院管理を徹底する。また、そのため、入退院支援体制の充実に併せて、地域医療・介護連携の拡充と病棟間の横断的連携を図る。
- (5) 医療療養病棟については、在宅復帰機能加算（自宅等への退院実績率）を増やすため、退院先を考慮した入退院調整の機能を強化する。
- (6) 外来診療について、受付時間の拡大、内科の初診外来の土曜日枠の増設等に取り組んできたが、新型コロナウィルスによる病院離れにより、患者数の確保が厳しい状況が続いている。こうした状況においても地域連携を強化し、紹介患者の受け入れに一層努力するとともに、医療サービスの充実を図りつつ診療単価の向上に向け取り組む。
- (7) 健診事業について、健診事業のフォローアップとして健診利用者における再検査対象者の受診を勧奨し、新患や専門外来及び入院に繋げる。
- (8) 在宅医療については、訪問医療、訪問看護、訪問リハの需要が多いことに鑑み、訪問系事業体制を整備し、地域医療機関、杉並区医師会との連携体制の構築に取り組むと共に、事業化への基盤づくりを行う。
- (9) 病院運営規模
- ①入院運用
- |                |       |       |        |         |      |             |
|----------------|-------|-------|--------|---------|------|-------------|
| (病床数)          | 250 床 | 目標利用率 | 90%    | (225 床) | 診療点数 | 2,771.1 点以上 |
| 回復期リハビリテーション病棟 | 50 床  | 90%   | (45 床) |         |      |             |
| 地域包括ケア病棟       | 100 床 | 88%   | (88 床) |         |      |             |
| 医療療養 I 病棟      | 100 床 | 92%   | (92 床) |         |      |             |
- ②外来運用
- |        |    |         |          |      |         |
|--------|----|---------|----------|------|---------|
| (外来規模) | 目標 | 230 人/日 | (歯科を除く。) | 診療点数 | 520 点以上 |
|--------|----|---------|----------|------|---------|

### ● 介護老人保健施設事業 (詳細 P36~39)

令和 3 年度は新型コロナウィルスへの感染予防対策を徹底するとともに、超強化型の類型を維持し、地域における在宅復帰・在宅療養支援機能の中心としての役割を十分に発揮することが重要と考える。更に、安定した稼働及び適切な経費管理により、安定した運営基盤を構築することに努める。

令和 3 年度の介護報酬改定で大きな柱となる、厚生労働省のデータベース (LIFE) へのデータ提出が早期に行えるよう、各部署の取組みを加速させる。

また、データベースからのフィードバックを活用することで PDCA サイクルを推進し、利用者に対するケアの向上に繋げる体制の構築に取組む。

- (1) 新型コロナウィルス感染症の予防対策を徹底。感染者が確認された場合でも集団感染を防ぎ、サービス提供等への影響を最小限に留めるよう努める。
- (2) 令和3年度の介護報酬改定を踏まえ、より質の高いサービスを提供するため多職種協働のもと各種加算算定による增收に努め、経営の安定化を図ることとする。
- (3) 現在の相談員2名体制に契約職員1名を加え、超強化型の維持、稼働率の安定化を図る。また厚生労働省のデータベース（LIFE）へのデータ提出について、幅広い項目を早期に提出する体制を整える。
- (4) 支出の抑制策として、ご利用者が服用する薬剤の発注体制を見直すことで効率化を図り、また薬剤費および薬剤師の人事費抑制を行う。
- (5) 通所事業については、利用実績に即した体制を整えることとし、事業の効率化を維持する。
- (6) 目標利用率の達成

老健定員 100 床 利用率 95%  
通所定員 30 人/日 利用率 70%

## **6 認知症介護研究・研修東京センター事業** (詳細 P40~42)

- (1) 令和元年 6 月に政府が発表した、「共生」と「予防」を車の両輪とする「認知症施策推進大綱」に沿って認知症諸施策の推進を図るために、当センターは調査・研究・研修等を行い、認知症国家戦略の推進に寄与する。
- (2) 研究事業の実施に当たっては、その時々の国策に応じた課題については「厚生労働省老人保健健康増進等事業」、「日本医療研究開発機構（AMED）研究費」、「厚生労働科学研究費」、「文部科学研究費」、「生活協同組合・民間財団研究助成金」等を活用して研究を行う。また、基礎的な課題等については、「センター運営事業費」を活用して、研究を行う。さらに、より研究成果を確かなもとするために、複数年の研究計画（中・長期的な研究計画）を策定し、厚労省担当部局と連絡・調整を取りながら、研究事業の推進・管理を行っていく。
- (3) 認知症ケアレジストリ研究を令和3年度も継続実施し、データの登録を伸ばすとともに、そのデータから、BPSD 低減に有効なケアについて考察していく。また、浴風会内3特養との連携によるデータ登録を今年度も推進し、登録数の拡大を図る。
- (4) 当センターが代表機関となり進めている、日本医療研究開発機構（AMED）の研究開発事業「BPSD 予測・予防により介護負担を軽減する認知症対応型 AI・IoT サービスの開発と実装」（令和2年度に採択され 3 年間の事業）が2年目を迎える。この研究開発事業が目指すのは、人工知能（AI）で認知症の行動・心理症状（BPSD）予測してケアすることにより、BPSD と介護負担を減らすというものである。事業の推進にあたっては、IoT や AI の専門研究者、すでに介護現場にこれらの技術の導入を試みている介護事業関係者、浴風会内の施設の関係者等、広く法人内外の人々と協働している。

- (5) これまで東京都が都内への普及を進めてきた日本版 BPSD ケアプログラムを、令和3年度からは当センターが中心となって全国へ展開する事業を開始する。また、全国展開を進める上での課題等を抽出・分析するための研究事業も並行して実施したい。
- (6) 認知症介護指導者養成研修は当センターの基幹事業であり、指導者の養成数も、認知症施策推進大綱のKPIとして取り上げられている。しかし残念なことに、近年研修の参加者が減少傾向にある。そこで、令和2年度に認知症指導者養成研修のカリキュラムを受講者のニーズに合わせ研修が受けやすくなるよう、新カリキュラムの検討を実施した。令和3年度はその新カリキュラムによる研修の1年目となるため、研修を実施しながら、新カリキュラムの妥当性等を検証していく。ただし、研修開催については、COVID-19 の感染状況を極めていくことが肝要であり、状況次第によって年間3回を予定している研修の一部を中止することもあり得る。
- (7) 認知症施策推進大綱のKPIとして明示されている「全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講」を目指すために、認知症地域支援推進員研修継続的な実施が必要であるが、令和2年度は COVID-19 により開催を断念する結果となった。令和3年度も未だ影響を受けると予想されることから、従来のような集合型研修に Zoom ミーティングを活用したウェブ参加型を組み合わせたハイブリット方式での研修を企画し、研修に参加しやすい工夫を試みる。
- (8) 認知症をポジティブにとらえる啓発や、認知症になっても本人・家族が安寧に過ごせる地域づくりに貢献する。
- (9) 地域貢献の一環として、杉並区との協働により、区民等を対象としたセミナーや区の認知症関連事業等に寄与する。
- (10) センター事業の評価及び運営に資するために、外部委員からなる「運営協議会」及び「研究内容とその成果等に関する評価委員会」を開催し、研究・研修等事業全般についての評価を受けそれを踏まえた上で適切な事業運営を行う。

## IV 各事業計画

### 第1 本部事業計画

主要会議等	開催時期	備 考
理事会及び評議員会等	<p>(理事会)  <u>第1回 6月14日</u></p> <p><u>第2回 6月29日</u></p> <p><u>第3回 11月上旬</u></p> <p><u>第4回 4年3月下旬</u></p> <p>(評議員会)  <u>6月定期評議員会</u>  <u>6月 29日</u></p> <p>(評議員選任・解任委員会)  <u>6月 22日</u>  (共通)  <u>その他隨時開催</u></p>	<p>(主要予定議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業報告及び決算</li> <li>・評議員選任・解任委員会委員の任期満了による選任</li> <li>・定期評議員会の開催について 他</li> <li>・任期満了による理事長の選定</li> <li>・業務執行理事等の選任</li> <li>・事業中間報告、収支補正予算等</li> <li>・令和4年度事業計画・収支予算</li> </ul> <p>・令和2年度決算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事及び監事の任期満了による選任</li> </ul> <p>・評議員の任期満了による選任</p> <p>・必要に応じて、隨時開催する。</p>
経営企画会議等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営企画会議</li> <li>・経営企画連絡会議</li> <li>・幹部連絡会議</li> <li>・部課長連絡会議</li> <li>・その他各本部会議</li> </ul> <p>企画開発本部等主催</p>	<p>原則 每月1回開催</p> <p>原則 每週1回開催</p> <p>原則 每月1回開催</p> <p>原則 每月1回開催</p> <p>隨時 開催</p>

項 目	重 点 事 項	内 容
1 本部機能の強化推進	(1) 中期事業計画の遂行 (2) 企画開発本部等による諸課題への検討推進 (3) 牽制機能の強化 (出納・決裁関係等) (4) 広報活動の推進 (情報公開)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業部門一体となって、当計画の遂行に努める。</li> </ul> <p>P 14・15 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守の徹底（新人研修等）</li> <li>・事業所内牽制体制の徹底（決裁等の徹底）</li> <li>・監事監査の実施</li> <li>・会計監査人による監査</li> <li>・内部監査の実施            (現預金出納処理状況)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>1)「広報推進会議」による広報活動推進</li> <li>2)「浴風会誌」四半期発行(1回3千900部)</li> <li>3) 法人・各事業パンフレット活用</li> <li>4) H P の迅速更新し最新情報の発信</li> <li>5) 経営協等の外部システムの活用</li> <li>5) 構内掲示板の利用促進</li> </ul>
2 地域との協働と社会貢献	地域貢献活動計画の推進	P 16 「地域貢献活動計画一覧」参照

3 利用者中心サービスの提供	(1) 感染症予防対策の推進	1) 「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の充実 2) 新型コロナ及びインフルエンザ予防ワクチン接種の実施 (利用者及び職員) 3) 新型コロナ予防等の研修会の開催 (リモート等活用)
	(2) 苦情解決対応の充実	1) 利用者等への適切な説明の徹底 2) ヒヤリハットの活用 (分析と対策) 3) 苦情解決委員会 (定例報告会) の開催 (書面報告の場合あり)
	(3) 防災連携及び防犯・防災体制の強化	1) 消防・警察・近隣町会との連携維持強化 2) 総合防災訓練の実施 (第三南陽園) 3) 災害時における食料等の供給に関する契約継続 (給食等委託会社) 4) 不審者等対策として出入口管理の徹底と警備員同士の連携強化 5) 特殊詐欺等の被害未然防止 (利用者向け講習会等の実施)

4 専門職の連携 を活かした職場 づくり	(1) 職員育成の推進  (2) 適正な労働環境の確 保  (3) 福利厚生の充実	P 14 「研修企画部」参照  1) 就業時間管理の徹底と超過勤務の 抑制 2) ストレスチェックを活用し、高ス トレスを予防 3) 新型コロナウイルス感染症予防等 労働安全衛生の推進 4) ハラスメント防止の徹底 (相談環境の維持等) 5) 「有給休暇」取得促進（年5日以上） 5) 入職時の労働条件、就業規則等に 関する説明の徹底  1) 「福利厚生センター」の活用促進 2) 入職時の支援、住宅助成等の活用 促進、「浴風会職員親交会」、「職員 食」の助成金継続
----------------------------	--	--

5 着実な事業実施のための経営基盤づくり	<p>(1) 収入の確保と支出の節減</p> <p>(2) 資金管理の適正化推進</p> <p>(3) 中期大規模修繕計画に沿った事業の推進</p> <p>(4) その他</p>	<p>1) 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上</p> <p>2) 競争入札の活用及び随意契約での3社以上の見積書による価格の検証の徹底</p> <p>3) エネルギー総量削減事業所として、光熱水費等使用量対前年比△3%の実施</p> <p>4) 各事業の経営状況を検証し、事業の拡大、縮小等を検討</p> <p>1) 未収金の管理・徴収の徹底</p> <p>2) 積立資産等資金の運用を推進し、金融資産収入を確保</p> <p>1) 中期大規模修繕計画に沿って優先順位(費用及び実施時期等)を確定し、円滑、適正に進める。</p> <p>2) 内部留保等の資産状況を鑑みて補助金の活用も含めた財源を確保する。</p> <p>3) 消費エネルギー削減の設備装備により支出削減策を講ずる。</p> <p>・給与規程(主に初任給・諸手当)の見直し</p>
----------------------	---	---

**【企画開発本部、事業本部、人材確保対策推進本部、地域公益活動推進本部】**

項 目	内 容	備 考
1 企画開発本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 既存事業の点検</li> <li>(2) 新規事業の調査・研究           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期事業計画に基づく事業の方向性の検討</li> </ul> </li> <li>(3) 行政や関係業界の動向、地域の状況等の把握</li> </ul>	
(1) ケアスクール	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 養成研修事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護職員初任者研修」</li> <li>・「介護福祉士実務者研修」</li> <li>・その他</li> </ul> </li> <li>② 地域交流事業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つながるフェスタ」（事務局）（10月16日）</li> <li>・「認知症家族支援セミナー」</li> <li>・「よくふう語ろう会」</li> <li>・「よくふう学ぼう会」</li> <li>・「コミュニティカフェ」</li> </ul> </li> <li>③ 介護講座等委託事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別区職員互助組合介護講座」</li> <li>・「杉並区介護従事者研修」</li> <li>・「杉並区社会福祉協議会ささえあいフォローアップ研修」</li> </ul> </li> <li>④ 公開シンポジウム（生活協同組合助成金）の開催</li> </ul>	
(2) 研修企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「研修企画委員会」の活性化</li> <li>② キャリアアップ（悉皆）研修の実施</li> <li>③ 全体研修の実施</li> <li>④ 新任職員（中途採用含む）フォローアップの研修促進</li> <li>⑤ 国内外研修会への積極的な参加促進</li> <li>⑥ 「職員実践研究発表会」の開催</li> <li>⑦ 外部研究発表会等へのエントリー (職員実践研究発表会優秀作品等)</li> <li>⑧ 各施設の士気高揚への工夫と取組の奨励推進 (自発的な自己啓発活動促進の環境醸成等)</li> <li>⑨ 他法人等と連携した研修企画</li> </ul>	P 16「研修計画一覧」参照

2 事業本部	(1) 各部門(保健衛生、栄養サービス、リハ、相談)の活性化 (2) 各部門の情報共有及び連携体制の強化 (3) サービス向上に向けた各施設内で抱える課題の抽出と整理 (4) 病院と施設相談員の将来的なプラットホーム(情報基盤)づくりに向けた課題検討	
3 人材確保対策推進本部	(1) 看護・介護職員等の確保策を推進 ① ホームページ採用情報サイトの活用による求職者への積極的対応及び就労促進 ② 職員紹介手当の積極的アピールによる職員からの紹介促進 ③ 求職者に対する入職助成金の積極的アピールによる就労促進 (2) 障害者の安定確保 ・ 障害者就労支援団体と連携による、職場環境の整備及び雇用数の拡大 (3) 在留資格介護、特定技能、技能実習生等外国人介護職員受入れの拡充 ① 外国人介護福祉士実習生の推薦入職推進 ② ミャンマー人技能実習生の継続受入	
4 地域公益活動推進本部	(1) 当会が実施する地域公益活動の進捗管理及び評価を行い、活動の一層の推進と新たな地域公益活動の取組の拡大(地域共生社会づくり懇談会に関することを含む。) (2) 地域の社会福祉法人や NPO 団体等と協働で行う地域公益活動についての検討及び実施 (3) 地域公益活動の実践を通じた地域福祉を推進する職員の育成 (4) 地域公益活動の成果等の公開	P 14「地域貢献活動計画」一覧参照

## 令和3年度 浴風会地域貢献活動計画一覧

	事業名	実施施設	内 容
生活支援関係事業	低所得者の利用料負担・入院費減免	3特養・在宅サービスセンター・病院	
	区内団地向け無料健康相談会	病院・認知症疾患医療センター	年3回(団地集会場で実施)
	地域住民向け出前講座	3特養・老健・病院	リハ・介護・認知症予防等教室年10回、当会見学会実施
	在宅高齢者(介護予防) 「みんなの活き活き健康教室」	南陽園在宅サービスセンター	年間5クール(1クール15回・15名)
	ワークサポート杉並、どんまい福祉工房からの施設外就労生の受入れ	南陽園	週2日(1日3~5名程度)
	ももの木トレーニング(介護予防自主教室)への会場・機器貸出し、運営支援	南陽園・南陽園在宅サービスセンター	月12回
	法務省社会貢献活動への協力	南陽園在宅サービスセンター	保護観察者受入れ
	単身高齢者への見守り	法人全体	杉並区のあんしん協力機関登録
	就労準備訓練及び社会適応力訓練事業	3特養、本部	随時3~4名受入れ
	松風園リハビリ活動の地域への開放	松風園	週1回(1回5名程度)
	災害時「福祉救援所」、「災害拠点連携病院」	法人全体・病院	杉並区と協定
	生活困窮者自立支援制度に基づく就労訓練	第三南陽園	認定を受け就労機会提供
地域交流関係事業	認知症家族会(よくふう語ろう会) 地域講座(よくふう学ぼう会)	ケアスクール	月1回実施(8月除く) 隔月1回実施
	支援学級・障害者支援団体等との協働	ケアスクール	カフェ月2回
	ワークサポート杉並との協働	南陽園	コーヒーサービス毎水曜日
	特養リハビリ職員指導による地域住民参加のワークショップ(制作)・作品発表会	3特養	年1回
	浴風会つながるフェスタ・地域住民のフリーマーケットの協働開催	法人全体	10月第3土曜日(10月16日)
	各種ボランティアのマネジメント	ケアスクール	個人・団体等
	保育園での紙芝居読み聞かせ	グループホームひまわり	年3回
	地域イベント(祭り等)への参加	法人全体	夏・秋
	利用者による講演会、料理教室等	松風園、ケアハウス	利用者の知識、特技の活用、随時
	なかまの家カフェ(若年性認知症カフェ)への協力	認知症疾患医療センター	月1回
啓発	地元小中学校・地域団体との交流・運営への協力	各施設・地域サービス部	花壇・作品展示・会場提供等
	浴風会キャラバンメイト活動 認知症サポーター養成講座開催	3特養・病院・認知症疾患医療センター	年3~5回 キャラバンメイト職員21名
	近隣小中学校の福祉教育への協力 (相談員等職員講師派遣)	法人全体	随時
	被災地支援バザー	南陽園	年2回
便宜の提供等	公開シンポジウム「治療・介護と仕事の両立支援」	ケアスクール	秋予定
	各種ケアに関する公開講座・講演会開催	法人全体	随時
	コミュニティホールの地域開放	浴風園	地元学校、その他各種サークル活動団体等に、土、日、祝日
	東京都善意銀行配分品倉庫	本部	構内設置場所提供的(無償)
	高井戸きずなサロン会場貸出	南陽園	月1回
	わがまち一番体操(地域住民向け)会場貸出	東京センター	月2回

※ 各事業において新型コロナウィルス感染症予防対策上、内容の変更又は中止になる場合があります。

## 令和3年度 職員研修計画一覧

研修企画部

### 1 職員キャリアアップ(悉皆)研修/2014開始

研修名	入職年度/原則	開催日
Step1(1年目/新任)	2021	4/1(木)～2(金)
Step2(フォローアップ)	2021	9/29(水)、10/6(水)、10/27(水)
Step3(2年目)	2020	5/26(水)、6/2(水)
Step4(中堅Ⅰ期)	2018	6/30(水)、7/7(水)
Step5(中堅Ⅱ期)	2015	7/28(水)、8/4(水)

### 2 全体研修・幹部研修

研修名	開催日/候補	内 容
全体研修	7月中旬	食指導
	9月中旬	感染症予防対策
	10月下旬	身体拘束・虐待防止
	11月中下旬	接遇；介護現場のコミュニケーション
	1月中下旬	個人情報保護
	2月下旬	地域公益活動
幹部研修		他法人視察 講演(政策研究、経営理念) その他

\*開催日/原則水曜日【講師の都合により変更有】

### 3 職員実践・研究発表会

\*実行委員会を設置

### 4 研修企画部定例会

ファシリテーター会議 実行委員会(9月以降)を含む (第2水曜日/8月を除く)	4/14、5/12、6/9、7/14、8/5、9/8 10/13、11/10、12/8、1/12、2/9、3/9
---	---

## 第2 老人福祉事業計画

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 施設設備の地域開放  (2) 研修、職場体験活動等の積極的受入れ  (3) 地域との交流の推進	・ コミュニティホール等の施設設備を施設運営に支障のない範囲で地域に開放  ・ 施設における研修や職場体験活動等に係る要請に積極的に対応  ・ 学童の施設訪問、近隣町会行事への参加や利用者の知識・特技を活かした 利用者による講演会、料理教室等について地域と連携し、より多くの利用者が活躍できるよう活動を拡充

2 利用者中心のサービスの提供	<p>(1) 個別支援計画に基づく支援の充実</p> <p>(2) 利用者の要望等への的確な対応</p> <p>(3) 生活環境の向上</p> <p>(4) 相互の交流を可能とする情報の共有化</p>	<p>1) 利用者の意向、特性等を踏まえた個別支援計画の作成に努め、健康管理、介護予防、余暇活動等生活全般に亘る多様化した支援を実施</p> <p>2) 要介護ニーズについては、介護保険サービス等の活用も併せ、可能な限り住み慣れた施設での継続した生活を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の意見、要望を随时把握し、当該要望等に的確に対応</li> <li>・ 清掃の徹底、整理整頓等を心掛け、生活環境を向上</li> <li>・ 各施設が行うクラブ活動等の内、他施設の利用者であっても参加可能なものについては、相互交流を実施</li> </ul>
3 専門職の連携を活かした職場づくり	<p>(1) 会内連携組織における役割の発揮</p> <p>(2) 多職種協働による業務の推進</p> <p>(3) 労働安全衛生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会内の連携組織への積極的な参画</li> <li>・ 会議等を通じて各職種間（支援、医務、給食、管理）が緊密に連携を確保し、全職員が一丸となって業務を推進</li> <li>・ ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防</li> </ul>

4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 福祉人材の確保 (2) サービス標準化の推進 (3) 関係先との協調関係の構築 (4) 待機者の実態把握 (5) 施設設備の経年劣化への対応 (6) 財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設運営に必要な人材確保に努めるとともに、積極的な研修参加等により資質を向上</li> <li>・ 効率的、効果的な業務の遂行に資するための各種業務の標準化を推進</li> <li>・ 施設の継続的、安定的運営を図るため、関係先（行政、社協、医療機関、介護保険事業所等）との良好な協調関係を構築</li> <li>・ 待機者に対する近況等調査、入居意向の再確認等を実施</li> <li>・ 大規模修繕、設備更新計画等に基づき計画的に実施</li> <li>・ 消費増税に見合った措置費・補助金、施設管理等に係る利用者負担の見直しについて、東社協等を通じて他の同種施設と連携して取組を推進</li> </ul>
----------------------	---	--

### 第3 介護保険事業計画

#### 【特別養護老人ホーム】

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	地域との連携体制の強化と社会貢献	<p>1) 緊急ショートステイの積極的受入れ</p> <p>2) 生活困窮者、障害者、若者の就労支援団体と協働し、訓練生の受入れ等就労を支援</p> <p>3) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップ、及び就労訓練希望の小・中・高校生の受入れ</p> <p>4) 生計困難者に対する負担軽減の実施</p> <p>5) 地域の小中学校等の福祉教育に講師を派遣</p> <p>6) 近隣居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇談会開催</p> <p>7) 地域住民・団体への施設開放、車椅子の無料貸出し</p> <p>8) 利用者作品展等施設行事への地域住民参加呼び掛けとワークショップ開催</p> <p>9) 「浴風会キャラバンメイト」活動に寄与</p> <p>10) ボランティアの積極的な受入れと協働</p>

2 利用者中心のサービスの提供	(1) リスクマネジメントの徹底 (2) 看取り介護の推進 (3) ケアマネジメント体制の充実 (4) サービスマナーの徹底	1) 感染症や災害への対応力強化を図る 2) 身体拘束廃止委員会を中心とした身体拘束・不適切なケア防止の徹底 3) 事故防止のための導入された見守り機器（介護ロボット、福祉用具）等の活用 • 配置医師及び「浴風会病院人生の最終段階における医療及びケア運営委員会」と協働し本人及びご家族の意向に沿って対応 1) リ・アセスメントシートを用いての施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開 2) 配置医師等と連携した自立支援計画の策定 • 「虐待の芽チェックリスト」による年2回自主点検の継続
-----------------	---	---

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 研修体制の充実	1) キャリアパス研修への対象者全員参加 2) 中途採用職員を対象とした 3 特養合同研修会の定期開催 3) 無資格者対象とした認知症基礎研修の着実な受講実施 4) 外部研修(リモート研修を含む)への積極的参加と伝達研修の充実
	(2) 専門性の向上  (3) 労働安全衛生の推進	1) 委員会活動等、専門性を生かした多職種連携 2) 東社協専門部会への参画 3) 東社協主催「アクティブ福祉 in 東京」での発表 4) 会内「職員実践・研究発表会」での発表  1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得 3) 労働安全衛生に係る悉皆研修の実施

<p>4 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入の確保と経費節減  (2) 機器・設備の更新・改修  (3) 防災対策の推進  (4) 人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率  <u>3施設共通 97.0%</u>  2) 光熱水費節減の徹底  1) 機械浴槽の更新、地絡漏電遮断装置設置工事、直流電源装置更新（南陽園）  2) ボイラーの更新、高圧電源修繕工事（第二南陽園）  3) 非常用電源燃料タンク修理  洗濯室給湯器の更新、厨房床面の補修工事  （第三南陽園）  1) 防災用品の充実  2) 備蓄物品の適正管理  3) 感染症や災害への対応力強化のため必要なシミュレーション実施  1) 実習生の推薦入職推進  2) 職員の紹介制度活用による人材確保  3) 外国人介護士の受け入れ拡大</p>
-----------------------------	--	---

【グループホームひまわり】

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	地域との交流機会の強化	1) 杉並区グループホーム連絡会と連携、介護講座開催 2) 会内の保育園等との交流訪問 3) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 4) ひまわりカフェの開催
2 利用者中心のサービスの提供	(1)協力医療機関との連携 (2)訪問歯科機関との連携 (3)ケアマネジメント体制の充実 (4)余暇活動の充実 (5)感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療連携体制加算の下、浴風会病院、薬局と連携した健康管理の充実</li> <li>・ 歯科医、歯科衛生士と連携し誤嚥性肺炎の予防を図る</li> <li>・ リ・アセスメントシートを用いての施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開</li> <li>1) テラスの憩いの場としての活用や、行事の企画を行う</li> <li>2) 趣味嗜好に合わせた余暇活動の実施</li> <li>・ 感染症対策、対応力の強化</li> </ul>

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 人材の育成 (2) 労働安全衛生の推進	1) 外部研修への積極的参加と内部研修の充実 2) 職員実践・研究発表会での発表  1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得
4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と経費節減 (2) 人材の確保	1) <u>目標利用率 98%</u> 2) 節電・節水の徹底  • 実習生の推薦入職推進

**【在宅サービスセンター】**

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 地域との連携体制強化  (2) 地域高齢者の介護予防、生活支援（地域貢献事業）  (3) 法務省による社会貢献活動への協力	1) 運営推進会議の開催(オンラインを含む) 2) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 1) 適切な感染対策実施のもと「みんなの活き活き健康教室」再開を目指す 2) 同様に、ももの木教室の再開を目指す ・ 活動対象者の受入れ
2 利用者中心のサービスの提供	利用者ニーズへの対応	1) サービス提供時間の延長 2) 小型車両を活用した送迎への柔軟な対応 3) ニーズに沿った入浴サービスの提供 4) 認知症高齢者の積極的な受入れ（一般通所）
3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 人材の育成  (2) 労働安全衛生の推進	1) 認知症介護実践者研修等、外部研修の計画的受講 2) 東社協専門部会への参画 3) 会内「職員実践・研究発表会」での発表 4) 地域ケア会議への参加 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有休休暇の計画的取得

4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と経費節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標利用率  <u>一般通所</u> <b>83%</b>  <u>認知症対応型通所</u> <b>80%</b></li> </ul>
	(2) 運営体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員を 40 名から 30 名に変更すると共に、職員配置を変更して、安定的事業基盤を構築する</li> </ul>

#### 第4 地域サービス事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域包括支援センター事業	<p>(1) 高井戸地区地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制の整備促進</p> <p>(2) 医療・介護の連携による在宅医療体制の推進</p> <p>(3) 認知症対策と介護予防の取組の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア会議の活用を図るとともに、地域の見守り、安否確認、居場所づくりや生きがいづくりを通じた生活支援の担い手育成など、「お互いま」の気持ちで支え合える地域共生社会の推進</li> <li>・ 在宅医療地域ケア会議での議論等を踏まえ、医療と介護の連携の推進</li> <li>1) 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の充実とともに、認知症の早期発見・早期対応</li> <li>2) 住民主体の介護予防や健康づくりの仕組みの構築</li> </ul>

2 居宅介護支援事業所事業	職員 4 名体制(前年度より 1 名減)における業績の確保及び適切なケアプランの作成	<p>1) 特養、病院、老健との連携の強化      2) 利用者の状態像や課題を適切に把握したアセスメントの実践及びケアプランの作成      3) 利用目標</p> <p><u>ケアプラン 介護 月 140 件</u>  <u>予防プラン 月 26 件</u></p>
3 ヘルパーステーション事業	人的体制の確保を踏まえ、柔軟なサービス提供体制を構築し、業績の向上	<p>1) 利用者ニーズに応じた適切な介護保険サービスの提供      2) 総合事業や、介護保険外のサービス事業の積極的実施      3) 利用目標</p> <p><u>ヘルパー派遣 月 280 時間</u></p>
4 シルバービア（高齢者集合住宅）相談事業	<p>(1) 住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように支援を強化</p> <p>(2) 引きこもり防止等のために、地域交流活動の充実により、地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>	<p>1) 日々のコミュニケーションを通じた安否確認等の実践      2) 区内 11 か所（計 234 世帯）及び新規 1 か所(20 世帯)の適切な運営の確保</p> <p>1) 各ケア 24 との連携強化      2) 談話室にての健康体操などの地域交流活動を通じて、所在地域の地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>

5 よくふう保育園（事業所内保育事業）	<p>(1) 職員の子育て支援の充実を図るとともに、地域の保育需要にも柔軟に対応</p> <p>(2) 子どもが安心して過ごせる環境を整え、心の通った家庭的保育を実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の弾力化による安定した運営の確保</li> <li>・運営受託者の上水保育園の保育理念に基づき、会の環境の中で、しっかり食べる子、よく考える子、思いやりのある子を育てる保育を実践</li> </ul>
6 全事業共通	労働安全衛生の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防</li> <li>2) 有給休暇の計画的取得</li> </ol>

## 第5 病院事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	<p>(1) 認知症疾患医療センター事業 (東京都受託事業)</p> <p>(2) 認知症初期集中チーム (杉並区受託事業)</p> <p>(3) 無料低額診療事業</p> <p>(4) 看護師実習生の受入れ</p> <p>(5) 管理栄養士実習生の受入れ</p> <p>(6) 社会福祉士実習生の受入れ</p>	<p>1) 「かかりつけ医認知症研修」「看護師認知症対応力向上研修」「多職種協働研修」の開催</p> <p>2) 圏域内における認知症初期集中支援チーム（区受託）への後方支援</p> <p>3) 「家族介護者教室」の開催</p> <p>4) 院内における認知症デイの開催</p> <p>5) リモートを活用した研修、相談会の開催</p> <p>1) 地域のインフォーマルな支援機関との連携強化</p> <p>2) 認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの協働</p> <p>3) 区内3チーム(河北・荻窪・当院)との協働</p> <p>4) 市民講座の実施</p> <p>1) 生保・減免等の延患者数割合10%を目指す(国基準)</p> <p>2) 区内各ブロックの団地向け無料医療相談会の実施</p> <p>3) リモートを活用した相談会の開催</p> <p>・東京医科歯科大学</p> <p>・二葉栄養専門学校</p> <p>・立教大学、武蔵野大学</p>

2 利用者中心のサービスの提供	(1) 健診業務の推進 (2) 検査体制の充実 (3) 在宅支援（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ事業）の充実 (4) 糖尿病教室（教育入院開始に伴い）	1) 協会けんぱ等受診者増強への営業活動強化 2) 脳簡易検査の実施 3) 再検査対象者のフォローアップと外来及び人間ドックへの取り組み 4) 健診受診形態への見直し  1) MRI の午前検査枠の増設・他院との連携強化 2) 検査予約体制の効率化  1) 外部クリニック、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所との連携 2) 訪問系事業の事業化への基盤づくり  ・医師、看護師、管理栄養士のチームによる区民向け広報
3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 各種研修会・学会への参加 (2) 研究論文等の取組推進 (3) 労働安全衛生の推進	・院内研修の充実、職員実践・研究発表会等への参加促進  1) 院内基金を活用した研究の取組 2) 研究費助成を受けるための体制づくりに着手  1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得

4 安定的経営基盤づくり	(1) 地域医療・介護連携の強化によるサービスの向上と患者確保	1) 地域医療・介護関係機関との信頼関係の確保と連携ネットワークの構築 2) 地域からの新入院及び外来患者の積極的受け入れ 3) 紹介患者入院への迅速な対応 4) 入退院支援体制の充実 5) 在宅復帰支援の更なる強化
	(2) 円滑な入退院支援・調整	1) 入退院支援・調整の専任担当者の配置 2) 相談窓口と病棟間の情報共有の迅速化による受け入れ所用時間の短縮 3) 病棟ごとの特性を活かした患者調整 4) 会内施設との連携によるスムーズな入院・外来患者の受け入れ(会内資源の有機的な相互活用)

### (3) 病棟機能の充実と安定的運営

#### ① 回復期リハビリテーション 病棟の運営

- 1) 運動 ADL 評価対象者の増
- 2) リハビリテーション実績指數(FIM 指数)の増及び管理による基準維持
- 3) リハビリテーション専任医師によるリハビリテーションプログラムの活性化
- 4) 目標利用率 90% (45 人)
- 5) 目標 1 日平均診療点数  
3A:3,530 点以上

#### ② 地域包括ケア病棟の運営

- 1) 60 日超え患者数 1 割以内
- 2) 月当たり平均在院日数 50 日以下の達成
- 3) 在宅復帰率 70%以上の順守
- 4) 目標利用率 88% (88 人)
- 5) 目標 1 日平均診療点数  
4AB:3,210 点以上

	<p>③ 医療療養病棟の運営</p> <p>(4) 外来診療の充実</p> <p>(5) 支出の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 患者医療区分の基準（2・3割合 80%以上）の順守</li> <li>2) 在宅復帰機能強化加算（直近 1 年間の急性期病院からの受入患者の在宅復帰割合 15%以上の維持）の継続管理</li> <li>3) 目標利用率 92% (92 人)</li> <li>4) 目標 1 日平均診療点数 5AB:1,980 点以上</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 外来診療単価の向上 1 日平均診療点数 520 点以上</li> <li>2) 健診受診者からの要検査対象者の積極的受け入れ</li> <li>3) もの忘れ外来、整形外科外来の更なる充実</li> <li>4) MRI 検査枠増設に伴う外来検査の充実</li> <li>5) 効果的かつ単価増に繋がる外来検査予約方法の検討 継続</li> <li>6) 糖尿病教育入院の拡大</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 後発医薬品への更なる推進による削減</li> <li>2) 導入済ディスپやおむつの廉価開発品への順次変更による削減</li> <li>3) 必要最低限の人材紹介会社の活用による経費の削減</li> <li>4) 消耗品等節約への取り組み</li> </ul>
--	--	---

## 第6 介護老人保健施設事業計画

### 【介護老人保健施設、通所事業を含む】

2 利用者中心のサービスの提供	<p>(1) 新型コロナウィルス感染症予防対策の徹底</p> <p>(2) サービス担当者会議の活性化</p> <p>(3) 在宅復帰を可能とするリハビリテーション機能の充実</p> <p>(4) 適切な健康管理の推進</p>	<p>1) 利用者及び職員の日常的な健康管理の徹底</p> <p>2) 来所者の健康管理チェックおよび手指消毒、マスク着用の徹底</p> <p>3) 施設内の定期的な消毒・清掃の徹底</p> <p>4) 会食や3密などの感染リスクを避ける行動の促し</p> <p>5) 施設内でのソーシャルディスタンスの確保</p> <p>1) 個別ケアを前提としたサービス担当者会議の開催</p> <p>2) 介護ソフトを活用したアセスメント、モニタリング情報の職種間共有</p> <p>1) 短期集中リハビリテーション（27名/月）と認知症短期集中リハビリテーション（7名/月）の実施</p> <p>2) 入所前後、退所前後の訪問指導の実施（30%）</p> <p>3) 退所後のサービス調整をよりスムーズにするため、入所時からの居宅支援事業所等の関連事業所との連携</p> <p>1) 感染症予防のため医療スタッフによる医療・衛生管理の徹底</p> <p>2) 定期的なアセスメントに基づいた排せつ支援計画の策定及び実施</p> <p>3) 訪問歯科と共同して口腔内の衛生状態の改善、嚥下機能への回復</p>
-----------------	---	---

		<p>4) 嗜好調査を基にした食事満足度の向上</p> <p>5) 利用者及び家族の精神的な安定を図るため、リモート面会などによる交流機会の確保</p> <p>(5) 無料低額利用事業の充実</p> <p>1) 生活保護者の積極的受入れ</p> <p>2) 経済的困窮者への無料低額利用事業の案内や声掛け</p> <p>3) 福祉事務所、関係民間団体との協力、連携</p> <p>(6) 利用目的に沿ったサービス提供を可能にするエリア体制の構築</p> <p>1) 在宅復帰（陽だまり）、長期利用（そよ風）、認知症対応（花ぞの）等の利用目的に沿った生活環境の提供</p> <p>2) それぞれのエリアにおいて、必要とされる項目・内容に応じたサービスの提供</p>
3 専門職の連携を活かした職場づくり	<p>(1)病院との連携強化</p> <p>(2)労働安全衛生の推進</p> <p>(3)研修機会の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健医療センターとしての機能を充分発揮するために、感染症対策、安全管理対策（身体拘束、医薬品等）、災害対策、褥瘡対策、無料低額利用事業について病院と一体的に運営及び連携の強化</li> </ul> <p>1) 有給休暇取得状況の管理を徹底し5日取得義務を確実に達成</p> <p>2) 所属長による労務管理を強化し、職員間における業務の平均化、長時間労働の抑制を図る</p> <p>3) ストレスチェックを活用した高ストレスの予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート研修やWEB会議等へ参加可能な環境を幅広く構築</li> </ul>

<p>4 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入の確保と経費節減</p> <p>(2) 強化型の安定確保と超強化型への移行準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 計画利用率の達成 入所 95%、通所 70%</li> <li>2) 営業目標：相談員 1 名につき 2ヶ所/月</li> <li>3) 介護報酬改定に対応し、算定加算の増大を図る</li> <li>4) 独立採算意識高揚</li> <li>5) 定期的な予算執行管理を徹底し、早期の対策による予算達成</li> <li>6) 利用者の状況に応じた処方内容の調整や減薬を図る。</li> <li>7) 薬剤削減および薬剤師の適正配置を行い、薬剤費全体の削減を図る</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 在宅復帰エリア（陽だまり）の機能を活用し、在宅復帰率（35%以上）及び回転率（1ヶ月の入退所者数 18名以上）を安定させる</li> <li>2) 入所前後、退所前後の訪問指導の充実</li> <li>3) 3ヶ月毎の在宅、老健繰り返し利用者の増大</li> <li>4) 在宅復帰を可能とするリハビリテーションの充実（短期集中リハビリテーション）</li> <li>5) 吸引、経管栄養利用者の受け入れ（延利用者数の 5%）</li> <li>6) 栄養管理や口腔ケアを充実させ、在宅復帰機能を強化させる</li> <li>7) 嚥下機能や言語機能に対する言語聴覚士の役割を評価し、状況に応じた人員配置を行う</li> </ul>
-----------------------------	--	---

## 第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

項目	重点事項	対応策
1研究・開発事業	<p>(1) 研究事業の安定的実施のため幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(2) 認知症介護に関する基礎的及び応用的諸課題に関する計画的な研究の実施</p> <p>(3) ケアレジストリ研究の推進</p> <p>(4) 認知症ケアの IoT や AI に関する研究</p> <p>(5) 日本版 BPSD ケアプログラムの全国展開</p> <p>(6) 令和2年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省老人保健健康増進等事業による研究に加え、日本医療研究開発機構(AMED)研究費、厚生労働科学研究費、文部科学研究費、民間財団等の活用</li> <li>研究による成果を考慮して中・長期研究計画を策定した上で、各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施</li> <li>1) 登録者数の拡大 2) 蓄積されたデータに基づく成果の公表</li> <li>当センターが代表機関となり、日本医療研究開発機構(AMED)の研究開発事業「BPSD 予測・予防により介護負担を軽減する認知症対応型 AI・IoT サービスの開発と実装」を実施</li> <li>1) 日本版 BPSD ケアプログラムの全国展開に向けた取り組みを開始 2) 全国展開を進めるまでの課題等を抽出・分析するための研究事業を並行して実施予定</li> <li>センター研究成果発表会の開催 3センター合同研究成果報告会を宮城県で開催</li> </ul>

2 研修事業	<p>(1) 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修の実施</p> <p>(3) 認知症地域支援体制推進全国合同セミナーの実施</p> <p>(4)「ひもときシート」普及のための研修の実施</p> <p>(5)認知症介護者支援事業の実施</p>	<p>1) 新カリキュラムによる、認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施及び大府センター・仙台センターとの共同による実施結果の検証</p> <p>2) センターと道府県等自治体の指導者研修担当者との連絡会を開催して、密接な連携を確保</p> <p>3) COVID-19 の状況を見据えた研修の運営</p> <p>1) 新任研修及び現認研修の継続的な実施</p> <p>2) COVID-19 を考慮しての集合型研修にZoomミーティングを活用したウェブ参加型を組み合わせたハイブリット方式での研修の企画及び実施</p> <p>3) 認知症地域支援推進員の全市区町村配置後の質の確保を促進するための、都道府県との連携確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域資源連携・支援体制づくりのため全国各地の取組事例をもとに、自治体の担当者への情報提供のためのセミナーを開催</li> </ul> <p>1) 「ひもときシート」普及のための研修の実施</p> <p>2) ひもときシートを更に普及するため「ひもときシートアシスト」を用いた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 認知症の行動・心理症状(BPSD)についての正しい理解の普及を目指し、全国の認知症指導者等を対象として、COVID-19 に対応したウェブセミナーを開催</li> </ul>
--------	---	--

3 普及・活用事業	(1) 認知症介護研究情報ネットワーク(DC ネット)の充実  (2) セミナー等の開催	1) DC ネットに掲載されている情報等を一般の方向けと専門職向けに分けて公表 2) 各種研修会・学会等での広報活動の充実 3) 認知症ケア研究誌の広報・普及の推進 4) DC ネット上からの各種研修会の参加申し込みやアンケート回答等を促進  • COVID-19 の感染状況などを確認・考慮した上で、地域住民向けの公開講座や認知症をポジティブに捉える啓発活動を推進
4 その他	• 労働安全衛生の推進	1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得